

情報システムに係る入札結果等の情報の公表(随意契約)

調達件名及び数量	国税システムにおけるデータ管理業務
相手方の決定日	平成26年4月1日
相手方の氏名及び住所	関越ソフトウェア株式会社 神奈川県川崎市中原区上新城2-8-19
随意契約に係る契約価格	25,920,000円(消費税等含む)
随意契約の採用理由及び相手方の選定理由	<p>会計法第29条の3第1項の規定により一般競争入札を実施し再度の入札をしても決定者となるべき者がいないため、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(以下「特例政令」という。)第12条(随意契約によることができる場合)第1項(予算決算及び会計令第99条の2に該当～不落随契～)の規定により随意契約によることとし、契約の相手方を関越ソフトウェア株式会社とする。</p> <p>なお、特例政令第13条(随意契約によろうとする場合の財務大臣への協議)第1項第6号の規定(特例政令第12条)により特定調達契約につき随意契約によろうとする場合の財務大臣の協議は不要である。</p>

情報システムに係る入札結果等の情報の公表(随意契約)

調達件名及び数量	国税システムのシステム運用業務委託
相手方の決定日	平成26年4月1日
相手方の氏名及び住所	情報技術開発株式会社 東京都新宿区西新宿6-8-1
随意契約に係る契約価格	67,521,600円(消費税等含む)
随意契約の採用理由及び相手方の選定理由	<p>会計法第29条の3第1項の規定により一般競争入札を実施し再度の入札をしても決定者となるべき者がいないため、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(以下「特例政令」という。)第12条(随意契約によることができる場合)第1項(予算決算及び会計令第99条の2に該当～不落随契～)の規定により随意契約によることとし、契約の相手方を情報技術開発株式会社とする。</p> <p>なお、特例政令第13条(随意契約によろうとする場合の財務大臣への協議)第1項第6号の規定(特例政令第12条)により特定調達契約につき随意契約によろうとする場合の財務大臣の協議は不要である。</p>